

腐敗対策コミットメントに関するG8実施レビュー： アカウンタビリティ報告書

(Accountability Report: Implementation Review of G8 on Anti-Corruption Commitments)

1. 背景

- G8は、腐敗が民主主義や持続的な開発・経済発展を阻害する深刻な問題であるとの認識の下、2003年のエビアン・サミットで「腐敗との戦いと透明性の向上に関する宣言」を採択して以降、シーアイランド・サミットで「腐敗との戦いと透明性の向上」宣言、グレンイーグルス・サミットで「アフリカ」宣言、サンクトペテルブルグ・サミットで「上層部の腐敗との戦い」宣言、ハイリゲンダム・サミットで「世界経済における成長と責任（腐敗との戦い）」宣言を採択し、国内及び国際的なレベルにおける腐敗対策や透明性の向上の重要性を訴えるとともに、腐敗対策に関する様々なコミットメントを行い、その取組を推進してきた。

2. 報告書のポイント

- エビアン・サミットからハイリゲンダム・サミットまでの間にG8間で合意した主要な腐敗対策コミットメントについて、以下の項目に分けてG8各国の実施状況を取りまとめたもの。
 - －国連腐敗防止条約
 - －財産回復
 - －OECD外国公務員贈賄防止条約
 - －透明性
 - －安全な逃避先の拒絶
 - －資金洗浄対策
 - －貿易協定
 - －アフリカ
- G8各国は、いずれも、腐敗対策を重要事項・優先事項と位置づけると共に、一致して国連腐敗防止条約の交渉妥結や他の腐敗対策のための国際的制度・イニシアティブの実施・推進に努め、国際社会において民間セクター等様々なステークホルダーとの関係構築に努めてきた。また、G8各国は、国内における法制面やその他の分野における取り組み、G8相互の協力、腐敗対策に努力する途上国に対する様々な支援を行ってきた。